

# 2015年9月市議会定例会について

2015年10月23日 日本共産党宇治市会議員団

宇治市議会9月定例会（9月15日開会、10月15日閉会）は、安倍政権が戦争法を強行採決する直前に開会し、戦争法反対の国民の声と運動が高まるもとの開かれた議会でした。

市議会は、市長が「80億円の太閤堤跡歴史公園」を民間事業者に20年間もフリーハンドで委ねるPFI手法で進めようとしていることに対し、当該予算削除という決定を行いました。

市議団は「一致点での共同」に努力し、戦争法廃止を求める意見書の採決にあたっては民主党などと共同し、また、PFI事業予算削除のためには自民党、公明党などと共同して取り組んできました。

## 1、太閤堤跡公園予算を削除

太閤堤跡歴史公園PFI事業予算(債務負担行為額20年間で25.6億円)を削除する修正案が賛成多数で可決されました。

宇治市は「(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業」に、用地費、設計・建設費に約80.4億円、維持管理費に15年間で24億円かけようとしています。また、その設計・建設・監理と施設運営・管理を一括してPFI手法で進めようとしています。山本市長は9月定例会に、債務負担行為(整備2015～18年、運営19～34年)として25.6億円を補正予算に計上しました。

補正予算質疑では、予算内訳、予定価格、年間収益1.2億円の内訳を問うと「公表を差し控える」と答弁し、公民館としての役割をどう事業者に担保するのは、明らかにしていません。またミュージアム入館者予測の年間11.8万人の根拠は具体的に説明しませんでした。

こうしたことから、共産、自民、公明の3会派が、この予算を削除する修正案を共同提案。賛成多数で当該予算は削除され、宇治市としての「団体意志」が決定されました。その結果、10月末に予定していたPFI事業者の公募はできなくなりました。

## 2、戦争法強行採決に反対意見書、同廃止求める意見書を可決

9月定例会開会日の9月15日、「安保法案の採決を強行せず、廃案とすることを求める意見書」を可決（共産7、民主6、無会派3の合計16人が賛成。自民6、公明5の11人が反対）し、衆参両院議長に送付しました。

また、閉会日の10月15日、「安保法案の強行採決に抗議し、「安保法」の廃止を求める意見書」を可決（共産、民主、無会派2の15人が賛成。自民、公明の11人が反対。片岡議員欠席）しました。

戦争法反対へ、立場の違いを超えた共同のために議会内外で努力しました。

## 3、福祉医療対象に療育手帳Bの障がい者にも拡大を

昨年9月定例会に関係者から、福祉医療対象に療育手帳Bの障がい者にも拡大を求める請願書が提出され、全会一致で採択されました。議会が実施すべきと決定したにもかかわらず、市長は3月予算議会に予算計上をしませんでしたので、市議団は同制度を宇治市で実施するための条例を議員提案しました。しかし、民主、自民、公明が反対し、条例は可決されませんでした。

市議団は、予算化を繰り返し求めてきましたが市長方針を変えようとしません。こうしたことから、市議団は他会派に意見書提出を働きかけ、全会一致で「福祉医療費支給制度の対象を療育手帳Bの障がい者にまで拡大することを求める意見書」を採択し、京都府に送付しました。

## 4、アスベスト被害者の救済・解決もとめる請願

「建設労働者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願」が京建労宇治支部から出され、市民環境常任委員会では、アスベスト訴訟の原告の方を参考人として出席していただき意見を聞いた上で、審議しました。国会では、民主、自民、公明の国会議員も含めて半数以上の賛同がなされています。ところが宇治市議会では、民主・自民・公明などは理由も述べず反対し、賛成少数で不採択となりました。

以上

- 日本共産党宇治市会議員団のコメントを紹介します。